

五ヶ瀬川水系流域治水対策プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～地域をみずからまもる、水害に強い地域づくりのためのハード・ソフト対策の推進～

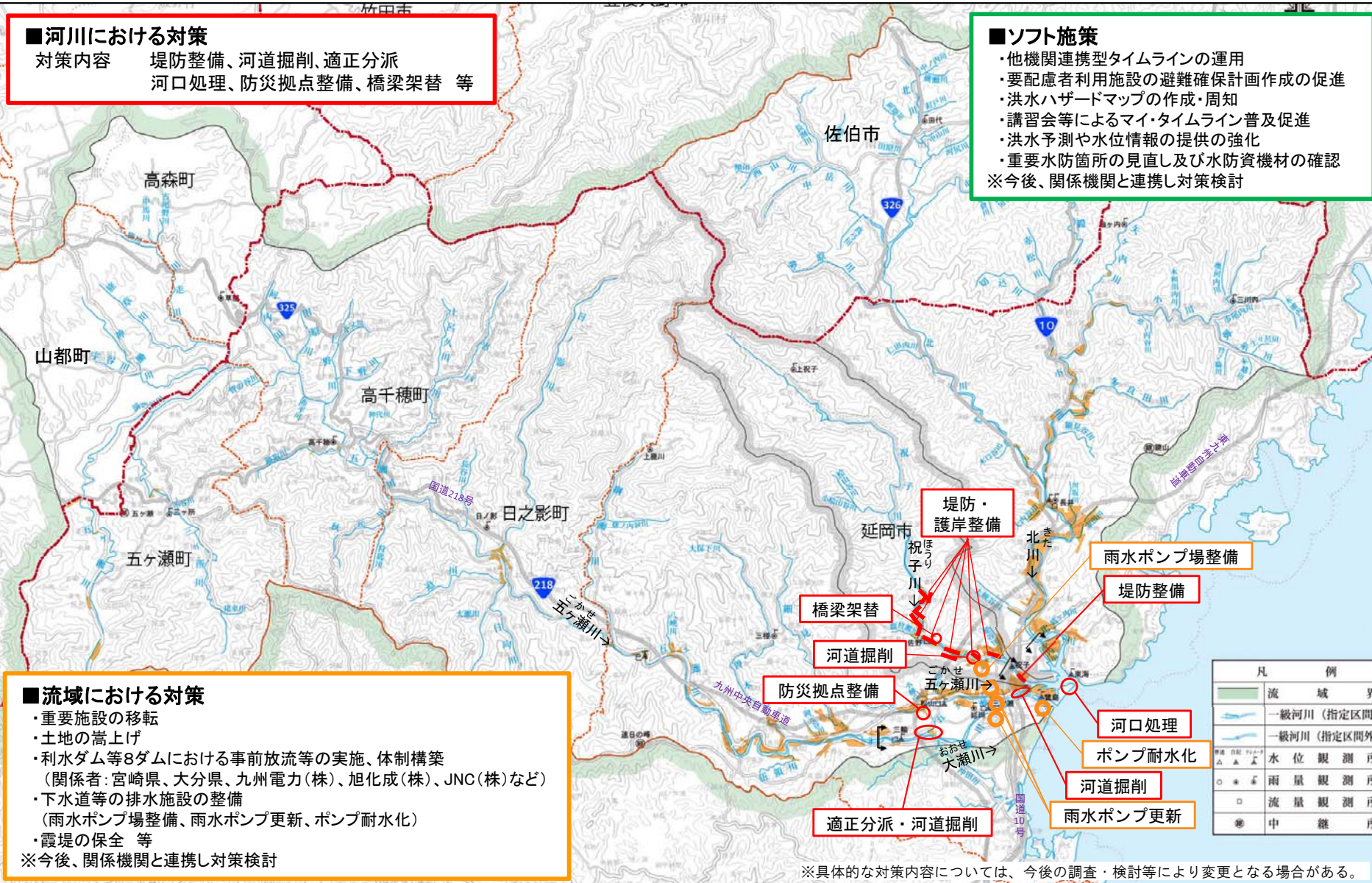
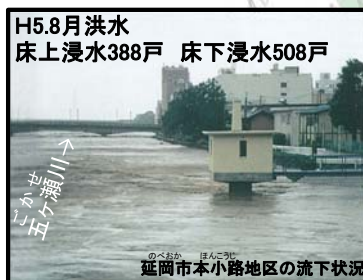
資料-4

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、五ヶ瀬川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、平成5年8月洪水と同規模の洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策
 対策内容 堤防整備、河道掘削、適正分派
 河口処理、防災拠点整備、橋梁架替 等

■ソフト施策
 ・他機関連携型タイムラインの運用
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 ・洪水ハザードマップの作成・周知
 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
 ・洪水予測や水位情報の提供の強化
 ・重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認
 ※今後、関係機関と連携し対策検討



■流域における対策
 ・重要施設の移転
 ・土地の嵩上げ
 ・利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 （関係者：宮崎県、大分県、九州電力(株)、旭化成(株)、JNC(株)など）
 ・下水道等の排水施設の整備
 （雨水ポンプ場整備、雨水ポンプ更新、ポンプ耐水化）
 ・霞堤の保全 等
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

凡 例

	浸水範囲(戦後最大のH17.9洪水)実績
	大臣管理区間

凡 例

	流域境界
	一級河川(指定区間)
	一級河川(指定区間外)
	水位観測所
	雨量観測所
	流量観測所
	中継所

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。